

## 資料NO.1

答申書別紙

### 水道料金の見直しについて審議経過

#### 1. 諒問(見直し)案について

| 口径<br>(ミリ) | 基本料金<br>(1月につき)<br><br>(税抜額) | 使用水量・従量料金   |              |              |              |
|------------|------------------------------|---|--------------|--------------|--------------|
|            |                              | 1~8m³   | 9~25m³       | 26~50m³      | 51m³以上       |
| 13         | 1,360<br>1,100<br>円          | 0円<br>61円<br><br>189円<br>改定なし<br><br>226円<br>改定なし<br><br>255円<br>改定なし | 189円<br>改定なし | 226円<br>改定なし | 255円<br>改定なし |
| 20         | 2,895<br>2,664<br>円          |   |              |              |              |
| 25         | 5,250<br>5,562<br>円          |   |              |              |              |
| 30         | 8,591<br>9,331<br>円          |   |              |              |              |
| 40         | 14,454<br>15,754<br>円        |   |              |              |              |
| 50         | 26,947<br>28,729<br>円        |   |              |              |              |
| 75         | 56,287<br>59,101<br>円        |   |              |              |              |
| 100        | 97,600<br>101,992<br>円       |   |              |              |              |

- ① 基本水量8m³を廃止
- ② 口径13ミリ、20ミリの使用者に新たに1m³~8m³の従量料金「61円(税抜)」を設定
- ③ その他の従量料金は据え置き
- ④ 全体の平均改定率5.07%

※料金計算例 メータ一口径13ミリで月55m³使用した場合

基本料金 1,100円+61円×8m³+189円×(25-8m³)+226円×(50-25m³)+255円×(55-50m³)=11,726円 (税込み:12,898円)

#### (1) 基本水量(※)の廃止理由

雲南市では水道を整備する事業が令和5年度で終了し、整備率は99%を超えており、水道の拡張が終わり、市民の皆さんに水道が行き渡ったと判断して、使用水量が8m³以下と8m³を超える方との公平性を保つため、今回見直すこととなった。なお、急激な増額にならないよう、8m³までの従量料金は低く抑えられている。

【※基本水量とは・・・一般家庭での公衆衛生向上のため、水道水を使ってもらうことを目的に、一定の水量(雲南市の場合8立方メートル)までの料金を無料としている制度。】

## (2) コロナ禍、生活費の高騰中での見直し

新型コロナウィルス感染症への対応や物価が高騰するなかでの水道料金の見直しについては、**市民生活に直接影響を及ぼすことであるが**、水道施設を適正に維持管理し、市民の皆さんへ安定した水質の水道水を届け、水道事業を将来も持続させていくためには、定期的な料金の見直しが必要である。

**厳しい経済情勢での水道料金見直しであるため、子育て世帯や高齢者への配慮、また事業者などへの支援については、市の施策として別に考える必要がある。**

## (3) 小口使用者への配慮

過去の改定では口径13ミリ、20ミリを使う一般家庭の改定率を低く抑えられてきた。今回は基本料金を値下げしつつ、基本水量を廃止している。ひと月4m<sup>3</sup>以下の使用者は値下げとなる。

## (4) 大口使用者への配慮

**企業や事業者、また多人数世帯などの大口使用者への影響については、今回の見直しでは従量料金の改定を見送られており、相対的に改定率を低く抑えることとなっている。**

## 2. 雲南市の水道事業の現状

### (1) 水道事業の課題

管理する施設は浄水場33か所、配水池109か所、水道管約906km。20年後には552kmの水道管が耐用年数を経過してしまう。また、基幹管路の耐震適合率も現在26.5%にとどまっている。

安心・安全な水道水を届けるため、計画的な改良・更新が必要であり、そのための有利な財源（補助金など）を確保する取組みを進める必要がある。

### (2) 水道料金の未収金について

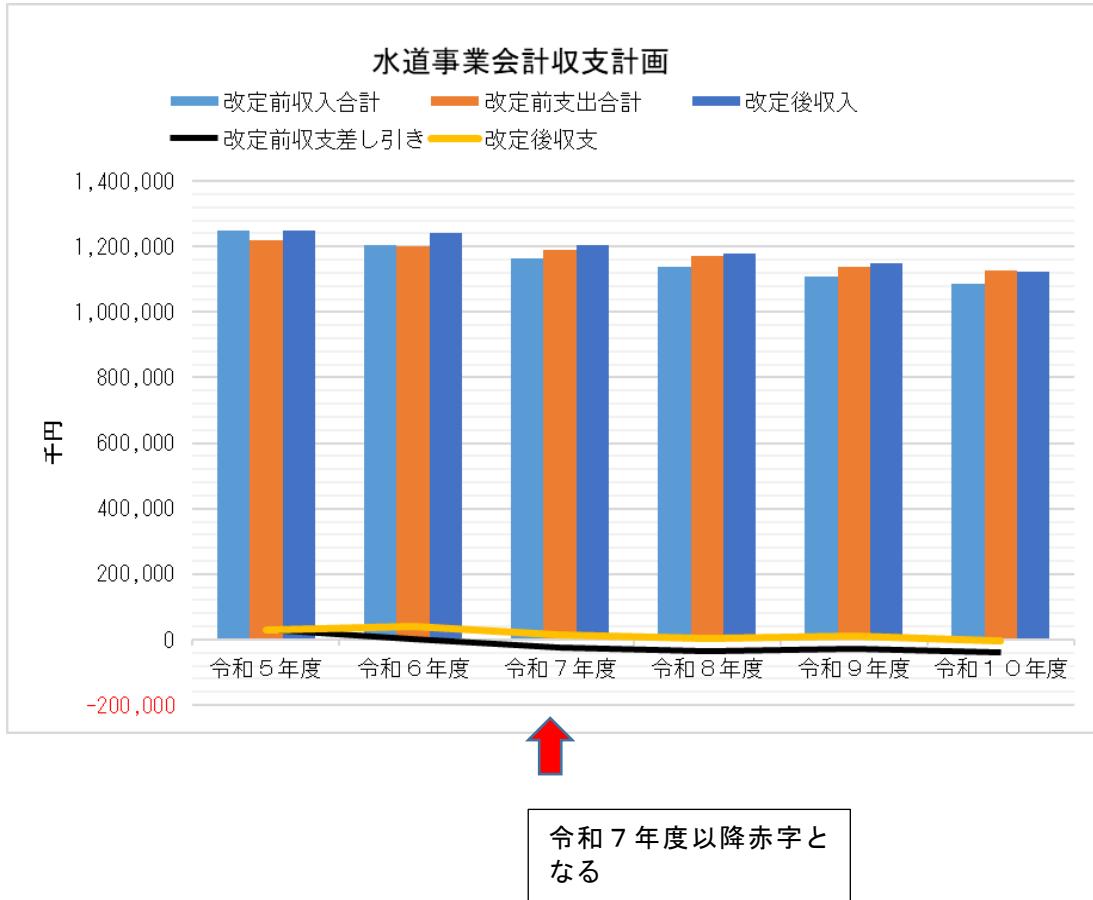
水道料金の収納率は99.5%であり高い。近年でも未収金は減る傾向にある。

水道料金未収金の推移

（単位：千円）

| 項目              | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 未収金<br>(前年度以前分) | 7,442  | 6,953  | 6,576 | 6,057 | 5,107 |

### (3) 水道事業会計の経営状況



昨今の物価の高騰は水道事業にも大きな影響を及ぼしている。令和4年度当初と比べ、令和5年度当初予算では電気代だけで34.1%の増となっており、資材や人件費の値上がりで工事費や修繕費も増額となっている状況である。

5年間での料金算定期間ではあるが、今後の情勢によっては算定期間中でも見直しが必要になる可能性もある。

### (4) 一般会計繰入金の状況

雲南市の水道事業は水道料金だけでは経常費用を賄うことができないため、一般会計から多額の補助金を繰り入れている。

令和3年度料金回収率※・・・82.04%

【※料金回収率・・・給水にかかる費用が水道料金でどれだけ賄われているかを表す。100%以下の場合は、水道料金以外の収入によって賄われていることを示している。】

### 令和3年度決算における県内8市の一般会計からの繰入金の状況

(単位:千円)

|                  |           | A市        | B市        | C市        | D市      | E市        | F市        | G市        | 雲南市     |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 収益的<br>収入        | 基準内       | 370,148   | 42,285    | 15,035    | 26,815  | 58,152    | 200,562   | 16,849    | 142,268 |
|                  | 基準外       | 1,572     | 39,511    | 26,133    | 82,223  | 70,215    | 30,444    | 50,380    | 138,644 |
| 繰入金合計 ①          | 371,720   | 81,796    | 41,168    | 109,038   | 128,367 | 231,006   | 67,229    | 280,912   |         |
| 総収益              | 5,367,493 | 3,580,275 | 1,055,445 | 1,112,408 | 858,172 | 1,937,102 | 1,076,451 | 1,306,385 |         |
| 総収益に占める繰入金の割合(%) | 6.9       | 2.3       | 3.9       | 9.8       | 15.0    | 11.9      | 6.2       | 21.5      |         |

水道事業は基本的な福祉に通じるサービスであり、市の施策のなかでも優先順位が高く、そのため繰入金も多い。一方で交付税を中心に市の収入が減っていく状況で様々な行政サービスを行う必要があり、限られた財源を有効に活用しなければならない。

雲南市は地理的に非効率な条件の水道施設が多く、多額の繰入金の原因となっている。一般会計で負担すべきところは負担しつつ、適正な料金を検討していく必要がある。

### 3. これからの雲南市の取組み

#### (1) 水道局からの情報発信

蛇口から直接飲める雲南市の質の良い水道水を、水道局として市民へもっとアピールすべきである。水道に関心がない人たちに、水道水が作られる仕組みや他の公共料金との比較などをわかりやすく広報して、理解してもらう必要がある。

#### (2) 経費削減の取組み

水道施設の維持管理経費の増加が見込まれるところであるが、施設の効率的な運用に加え、水道メーターの検針方法の見直しなど、業務の効率化に積極的に取り組む必要がある。